

商工会議所のマークは Chamber of Commerce and Industry の三つの頭文字をうまく組合せたものです。エンバーとは会議所、マースとは商業、インダストリーは工業の意味です。

【編集・発行】
むつ商工会議所 総務課
〒035-0071
青森県むつ市小川町2丁目11-4
TEL 0175-22-2281
FAX 0175-22-0167
E-mail:somu@mutsuccior.jp
URL http://www.mutsuccior.jp/

商工会議所報むつ

Mutsu Chamber Of Commerce And Industry

Contents

- 第二回通常議員総会開催
- 下北半島縦貫道路早期実現促進協議会設立総会を開催
- むつ市中心街地活性化のための基本計画
- 平成十二年度商工会議所検定試験日程

平成12年度収支予算書 総括表

自 平成12年4月1日
至 平成13年3月31日 (単位:千円)

第3回通常議員総会を開催

会頭に菊池健治氏
副会頭に熊谷紘全氏
専務理事に足利鉄雄氏を選任



新会頭 菊池健治氏

平成12年度事業計画(案) 予算(案)を承認

当所では、去る3月27日、むつグランドホテルにおいて第3回通常議員総会を開催した。

総会では、議案第1号に民法改正等による当所定款の一部改正、議案第2号では平成12年度事業計画(案)、議案第3号は平成12年度予算(案)が満場一致で承認された。

また、議案第4号の会頭及び専務理事の辞意表明によるその承認は、現鷹架会頭及び瀬川専務理事から提出されていた退任届けについて承認を諮ったもので、これも満場一致で承認された。

それに伴い、役員選任の追加議案が満場一致で承認され、現菊池健治

副会頭が新会頭に選任された。

続いて欠員となった副会頭1名及び専務理事の選任が行われ、副会頭には熊谷紘全氏、専務理事には足利鉄雄氏が選任された。任期は前任者の残任期間となり、平成12年4月1日から平成13年10月31日までである。

第3回通常議員総会



当所4委員会・ 委員合同研修会を開催

去る3月21日、プラザホテルむつにおいて当所4委員会委員の合同研修会が開催された。研修会では、講師に青森県企画部次長の猿渡知之氏を迎えて、津軽海峡軸構想についてをテーマに、青森県と北海道を結ぶ架橋についての講演をいただいた。

県では、企画部を中心に津軽海峡軸構想推進調査会を組織し、実現にむけた調査研究をしているところであり、当所においても下北半島縦貫道路の延長と捉え実現にむけた活動を検討していくなければならない構想していることであり、今回その一つとして開催したものである。

研修会では、津軽海峡へ架橋をかけることにより、北海道・東北一体となった1千万人規模の新たな経済圏が創出され、さらに北東アジアとの経済交流の促進、危機管理の観点をも踏まえた、多角的交通ルートの確保といった効果が得られ、経済効果を金額にすると年間1.5兆円が見込まれる。

技術面からみると、技術の進歩により中央支間(橋桁と橋脚の間)が長大化しており、現在では3kmまで可能とされている。また、新しい構造と材料及び工法の開発により、建設コストの低減や耐風、耐震、耐雪の技術が進むものと期待されている。

問題点としては、津軽海峡が公海となっているところである。

以下のような事柄を猿渡氏が話され、参加した委員は熱心に聴講していた。

下北半島縦貫道路の 早期実現を目指す

◆下北半島縦貫道路早期実現促進協議会設立総会を開催

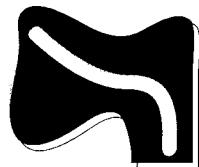
去る3月8日(水)、むつグランドホテルにおいて下北半島縦貫道路早期実現促進協議会設立総会が開催された。

これは、昨年4月にむつ市長から、下北半島縦貫道路の早期実現のためには、純然たる民間団体を組織し、地域の切実な願いを結集して活動することが効果的であり、是非ともむつ商工会議所がその中心的役割を担って欲しいとの助言と要望をいただき、当所としても、商工業者の更なる発展のために、地域間交流の促進による地域経済活性化の起爆剤と捉え、建設省東北地方建設局青森工事事務所、青森県並びに先駆的な活動を進めている関係各位の指導を受けながら、準備を進めてきたものである。

また、協議会を立ち上げるために沿線市町村にある商工会・農協・漁協・観光協会・各業界団体といった民間団体の参画が必要不可欠であり、設立発起人に上三地区商工会連絡協議会長である野辺地町商工会長の上野定治氏、下北地区商工会連絡協議会長である東通村商工会長の川村幸吉氏の両名に快諾いただき、会員128団体での設立となったものである。

設立総会では、規約(案)が承認された後、役員の選任が行われ、会長に当所会頭の鷹架武一、副会長に野辺地商工会長の上野定治氏、同じく東通村商工会長の川村幸吉氏が選任された。引き続き事業計画及び予算が原案どおり承認された。

今後は、同じ目的を持つ下北半島縦貫道路建設促進期成同盟会と連絡を密にしながら、関係機関及び団体等への協力的な陳情の実施、決起大会の開催、横断幕(看板)等の設置等の事業を実施していく。



二、活性化に向けた基本理念

「賑わいと伝統が調和した活力ある未来都市むつの創造に向けて」

むつの中心市街地活性化の基本理念は「“賑わいと伝統が調和した活力ある未来都市むつ”の創造に向けて」とし「人」を主人公に、人が「住みやすい街」・「集まりやすい街」・「遊びやすい街」・「楽しくなる街」という『生活空間としての市街地』を基盤とした地域の自立を促進し、歴史や文化を基調にした誇りの持てる魅力あふれる中心市街地の形成に配慮することである。

三、中心市街地の位置と範囲

むつの中心市街地は、2つの町が合併したという特性から「田名部地区商店街」を包含した区域の120haと、これを線で結んだ「大湊地区商店街」を中心とした区域100haの2カ所とし、その範囲は概ね300ha以内とする。

四、中心市街地活性化のための提言

中心市街地活性化法の趣旨に基づき、むつの市が策定する基本計画は、商工会議所・地元商工業者・商店会・地域住民の意見を反映して合意を得ることが絶対条件とされている。このため、むつ商工会議所では全会員を対象に街づくりのためのアンケートを実施し、その結果を別冊に取りまとめた。

また、(協)田名部駅通り商店会からは「街なか再生」の構想についての提案を得、ボランティアグループまちづくりクラブからは「むつの中心市街地再生について」の提案、加えて当商工会議所青年部からは「中心市街地(街なか)再生」のための報告書が提出されたものである。

当商工会議所としては、市民総参加に類するこのような貴重な提案や意見を次のとおり集約したので、基本計画の策定に当たってはその意向を十分反映されるよう関係資料を添えて提言する。

1. 住みやすく、住んで楽しい市街地をつくる

(居住環境)

市街地の衰退に対処するためには、都市人口の回復を図る必要がある。

このためには、住宅整備のための施策を講ずることはもとより、緑や公園等の都市環境・景観の整備、福祉サービスの向上及び女性の社会進出支援など市街地ならではの充実したサービスの提供を図るとともに、快適な生活を送るため、安心と安らぎのある街、災害に強い街とすることで定住人口の増大を図る。

特に、急速な進展が予想される高齢化社会への対策のために「バリアフリーのまちづくり」を進め、高齢者が自立して生活できる環境整備を先導して行うものとする。

1. 住居環境の整備

- ・市営住宅や良質なアパートの建設

2. 景観整備

- ・緑のある小公園の建設(トイレ・ベンチ併設)
- ・代官山公園の活用
- ・大湊地区旧野球場跡地周辺の活用
- ・街並み、街路樹等の整備
- ・電線・電柱の埋設化
- ・街灯の設置
- ・ゆとりの空間の設置(ベンチ・休憩場所等)

3. 高齢者等への対策

- ・バリアフリー設備
- ・福祉・医療施設の設置

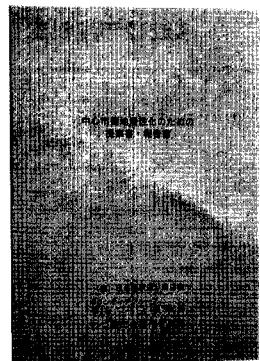
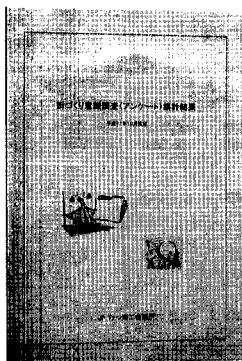
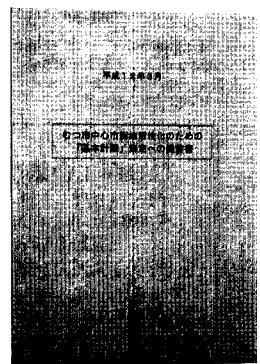
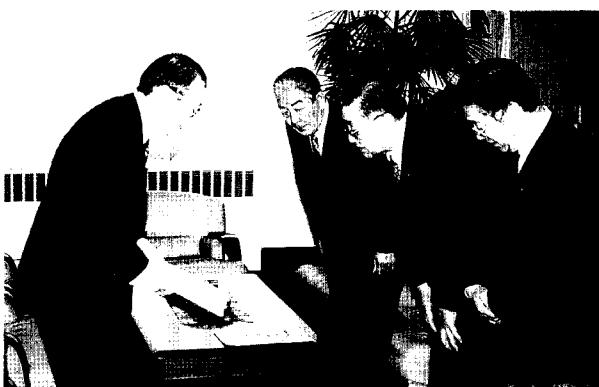
4. 都市計画における用途地域の規制緩和

5. 固定資産税の減額など税制面での支援策

6. 保育施設(夜間保育所、託児所等)の充実

7. 公共施設の集積

むつ市中心市街地活性化のための 「基本計画」策定への提言書を市長へ提出



むつ商工会議所中心市街地活性化特別委員会(高橋一委員長)は、中心市街地活性化法に基づいた「基本計画」策定に向けた、むつ市への提言書をこの度取りまとめをして、むつ商工会議所の意見として常議員会で原案どおり決定された。さらに3月22日には、鷹架会頭・高橋委員長(副会頭)・大見・八戸両副委員長・瀬川専務理事が杉山肅市長に提言書を「基本計画」に盛り込んでいただくよう強く要望した。内容については次のとおりです。

むつ市中心市街地活性化のための 「基本計画」策定への提言

むつ商工会議所中心市街地活性化特別委員会

◆中心市街地の整備改善及び商業等活性化の
一体的推進に関する基本的な方針◆

一、基本的な考え方

中心市街地活性化基本計画策定に当たり、空洞化が進む古来からの中心市街地再生に向けてのコンセプトは、本市発展の歴史の中で、その中心を担ってきたそれぞれの市街地において「街の顔」を取り戻すことはもとより、新たな時代に向かって具体的な将来像を希求しつつ、下北地域の一体的な発展の中心地として役割を担うことである。

現在、本市は、道路・鉄道など交通体系の要衝にある地理的優位性を活かし、下北半島におけるヒト・モノ・情報の交流拠点として着実に発展を続けている。

しかしながら、昭和34年に大湊町と田名部町という2つの町が合併して誕生したという経緯の中で、それぞれ古来から市街地は市としての中心部ではあるものの、市地区域外への大型店進出に伴う商業集積の低下、バイパス化などによる道路事情の変化、居住人口の減少や高齢化などによる空洞化が進み、著しく衰退している現状にあるが、一方では、新たな大型店の立地に伴うむつ市域外からの消費者の流入も進んでいることも看過できない。

このため基本計画策定に当たっては、当市が下北地域の政治・経済・文化の中心であり、その一体的発展を志向することを担わなければならぬということを基本理念に「賑わいと伝統が調和した活力ある未来都市むつ」の将来都市像のもと、本市発足以来その発展に命を懸けた先人たちの情熱と遺訓を受け継ぎ、目前に迫った21世紀を見据えて独自の歴史・文化・伝統・風土などに配慮したアイデンティティを確保しながら、市民参加と連携を基本に官民が一体となり積極的かつ早期に取り組むことをむつ商工会議所の総意として提言する。

1. 大規模駐車場の設置（共同駐車場）
 - ・既存の駐車場の活用・整備
 - ・田名部駅前へ駐車場の新設
 - ・保健所を移転し、駐車場とする
 - ・大湊新町小松野川沿い飲食店街を移転し、駐車場とする
 - ・小川・明神川・田名部川を駐車場として活用
2. 商店街へアクセスする道路や歩道の設置
 - ・大平ペイブリッジの建設
 - ・大平岸壁～大湊駅へのアクセス道路
 - ・大湊駅から駅裏への連絡道路
 - ・田名部駅前通り～横迎町へのアクセス道路
3. 田名部駅前に合同ステーション（下北交通・JRバス）の設置（観光物産館と連携した公共交通・観光ターミナル拠点の整備）
4. 歩行者、特に高齢者・障害者が安心して買い物できる歩道の整備
5. 高齢者等でも使える交通機関・手段の確立

5. 自分たちで市街地をマネージメントする

（市民協働）

市街地の総合的な再生を図るために、商業者・商店会・市民そして行政等が一体となって自ら市街地をマネージメントすることが是非とも必要である。よって、その活動の場づくりの行政の積極的な支援は不可欠である。

1. TMO (Town Management Organization: まづくり機構) の設立とタウンマネージャー（まちづくりの管理・運営者）の育成
2. まちづくりへの住民意識の高揚、市民・企業の参加
3. ボランティア活動、市民活動の支援

五、「TMO」設立のための準備委員会の設置

むつ商工会議所は、中心市街地活性化法に基づくTMOを担うものとし、TMO設立準備委員会を会議所に設置する。

この準備委員会は中心市街地活性化の事業推進のためのコンセンサスを得、さらには基本構想策定に向けて、行政、商店街関係者、地元町内会、市民、経済団体、学識経験者、専門家等幅広い者で構成するものとする。

TMOは、中心市街地活性化法により会議所又は第三セクター（株式会社、財団法人）と定められている。

商工会議所は、これまで中小売業の振興等に取り組んできており、特に中心市街地活性化は今後積極的に取り組むべき課題であることから、会議所がTMOを担うものとする。

TMO機能としては、企画、指導助言、調整、事業実施等であるが、会議所は地域の総合経済団体であり、直接ハード事業を行う当事者としては馴染まないことからTMOとしての機能のうち、企画、指導助言、個別事業間の総合的・横断的な調整を行うものとする。

よって、実際のハード事業（共同店舗、再開発、アーケード建設等）、ソフト事業（タウンモビリティー事業、共同宅配事業、各種イベント事業等）については、実際にその事業を行う者が計画を立案し実行していくべきである。

2. 脳わいと活気にあふれた市街地をつくる

（活気）

魅力的な店舗（ブランドショップ、オープンカフェ）の立地促進とアミューズメント性のある商業空間の整備促進により、広く各地からの集客力を強化して昼間人口・交流人口を拡大し、脳わいと活気にあふれる市街地を形成する。

1. ショッピングモールの整備
2. パティオ型店舗集積の整備（アーケード設置含む）
3. 家族みんなが楽しめる飲食街とレジャー施設の設置
4. 田名部駅前用地に産業会館の建設
5. 特産物を扱う市場の開設
6. 市内循環バス（低料金：100円程度）の運行
7. スポーツ交流施設の建設
8. 大湊駅裏、大平漁港周辺の整備・活用
 - ・海釣り公園と海鮮市場の設置
 - ・旧東北砂鉄跡地の活用
9. お祭り会館の建設（田名部祭り、大湊ネブタの常設展示）
10. 空き店舗の有効活用
11. 共同店舗、共同宅配事業

3. 自然・歴史・文化に触れ合える市街地をつくる

（自然・歴史・文化）

市内に存在、あるいは埋没している自然・歴史・文化資源を再認識・再発見し、市民や来訪者が容易にそれらに触れ合える市街地を目指す。

1. 自然・歴史・文化に触れ合えるコース・場所の設定
 - ・神社・仏閣巡り
 - ・アーチ式ダム～北洋館～大湊港での自衛艦見学
2. 各種資料館の開設、資料の展示等
 - ・下北の自然に関するもの
 - ・青森県、下北地方の民間信仰に関するもの（いたこの里）
 - ・旧斗南藩に関するもの
3. 市の収蔵庫（歴史的資料等）の移転
4. 観光資源の発掘・PR
 - ・通年型・滞在型観光の推進（恐山の冬期利用など）
 - ・大湊線でのSLの運行
5. 蔵元通りの設定（関乃井酒造店前）
 - ・おいしい地酒の活用
 - ・地ビールの開発
6. 市街地案内板の設置
7. 美術・芸術テーマパークの設置

4. ヒューマンスケールの市街地をつくる

（交通）

自動車交通依存型の市街地から、歩行者・高齢者の視点に立った人に優しい市街地への転換を目指す。

そのために、市街地の総合交通政策の立案のもとで、市街地の自動車通過交通の削減や、バスなどの公共交通機関の充実、そして人・車の共存と歩行者空間の整備を進め、特に駐車場の設置についての要望は切実なものがあることから、基本計画策定にあたっては特に留意する必要がある。

創業者への満ちしるべ&既存店の経営革新を支援する!!

むつ地区中小企業支援センター

金融・税務・経理・労働問題のエキスパート
(コーディネーター)を御利用ください。

むつ商工会議所　むつ中小企業相談所内

TEL 0175-22-2282 FAX 0175-22-0167



平成12年3月27日現在

国民生活金融公庫の貸付利率

◎普通貸付 5年以内 年 2.20%

5年超 年 2.30%

平成12年2月16日実行分から

◎小企業等経営改善貸付 年 2.10%

(無担保・無保証人(経)制度) 平成12年2月16日実行分から

◎国の教育ローン 年 2.20%

※ 貸付利息は、予告なく変わることがあります。

商工会議所新会員の紹介

※むつ商工会議所定款第10条の規定によって常議員会の承認を必要とする。

No.	事業所名	代表者名	住所	業種
1	(有)エスエス商会	須藤 行	本町3-6	サービス業
2	(株)東奥アドセンターむつ営業所	三上 修	小川町2-7-17	サービス業
3	佐賀建材	佐賀広美	大平字山田41-4	小売業
4	むつ郵便局	佐藤秀穂	新町8-10	サービス業
5	(有)青陵農産	勝山陽一	閑根字水川目138-64	農業
6	恐山	熊谷紘全	新町4-11	サービス業
7	(有)カルデラフーズ	鍋谷喜代治	奥内字金谷沢1-330	卸売業

冊子、資料等紹介・提供欄

冊子・資料名	価格	担当課	備考
・会社経費の節税ガイド	無料	指導課	
・新しい税金の解説	無料	"	
・会社運営の法律知識	無料	"	
・小規模事業者のための金融ガイド	無料	"	
・青森県商圏実態調査報告書	無料	"	
・青森県中小企業の経営指標と原価指標	無料	"	
・小規模事業場 モデル就業規則	無料	"	
・新規開業のノウハウ	無料	"	
・青森県の賃金	無料	"	部数に限りあり
・ビデオ「資源循環型社会をめざして (容器包装リサイクル法啓発普及マニュアルビデオ) 基礎編」	無料	"	貸し出し期間 1回3日間
・ビデオ「資源循環型社会をめざして (容器包装リサイクル法啓発普及マニュアルビデオ) 個別編」	無料	"	貸し出し期間 1回3日間
・99年版企業ガイドブック	無料	振興課	
・むつ商工名鑑 1999	会員 2,000 非会員 5,000	"	

4月 大湊支所のお知らせ

4月より、大湊支所の開設場所を従来の大湊ネブタ館から、むつ専門店会2Fに移転しますので、何卒ご了承下さい。

開設日 4月5日(水)・4月12日(水)
4月19日(水)・4月26日(水)

平成12年度 商工会議所 検定試験

基礎能力

- 簿記
- 販売士(小売商)
- 珠算(そろばん)

OA対応能力

- ワープロ技能(日本語文書処理技能)
- ビジネスコンピューティング



自己啓発のベストパートナー 商工会議所の検定試験にチャレンジ!

新入社員がやってくる4月、「超氷河期」と言われるよう、近年の求人募集の少ない就職戦線を潛り抜けて入社してきたのだから、人事担当も太鼓判を押す優秀な新人に違いありません。

しかしながら、学生と社会人では、いろいろと違いがあるのも事実。新人さんにしてみれば、「最初は何をしたらよいか」「何を言われるのか」など、分からぬことだらけかもしれません。研修や実務の中で学んでいくことも大切ですが、一人一人の自己啓発も重要です。商工会議所の検定試験は、学校教育における試験とは異なり、「社会人として活躍できるかどうか」を判定するのが大きな特徴です。ビジネス実務に通用する技能を重視し、企業が必要とする人材の育成、優秀な社会人の育成を目的に実施しています。一日も早く一人前の社会人にならうと思ったら、商工会議所の検定試験を活用してください。

一方、新入社員を迎える先輩達も力走りでいられません。年功序列が崩れつつあると言われる昨今、優秀な新入社員たちに追い抜かれてしまうことになります。

先輩たちの最強の武器は経験。どんなに優秀な新入社員が逆立ちしても持ち得ない実務経験に加えて、実務レベルの高さを証明する商工会議所の検定資格を持っていれば、新人との差を歴然と示すことができるはずです。

毎年、100万人を超える人達が挑む商工会議所の検定試験は、全国統一基準で実施される「公的な試験」です。確かに人材育成の実績が、社会的に高い信頼を得ており、日本全国で適用する資格であることも特徴の一つ。

草木の目が息吹き、生き物が動き出す春。新人でなくとも、新たなスタートの気分になるこの季節。あなたも商工会議所の検定試験にチャレンジしてみてください。そして、次のステージへジャンプ。

平成12年度(平成12年4月1日~平成13年3月31日)

検定種類	級別	施行日	申込期間	検定料金(税込み)
ワープロ	1級	H12/10/1(日) H12/5/20(土)	H12/8/16(水)~9/1(金) H12/4/6(木)~4/21(金)	1級 9,690円 2級 8,160円 3級 6,120円 4級 3,060円
	2級	H12/10/1(日)	H12/8/16(水)~9/1(金)	
	3級	H12/7/8(土) H12/12/2(土)	H12/6/1(木)~6/12(月) H12/11/1(水)~11/10(金)	
	4級	H12/3/3(土) H12/5/17(土) H12/11/11(土)	H13/2/1(木)~2/9(金) H12/4/3(月)~4/14(金) H12/10/2(月)~10/11(水)	
珠算	全級	H12/6/25(日)	H12/5/8(月)~5/26(金)	1級 2,040円 2級 1,530円 3級 1,330円
		H12/10/22(日)	H12/9/4(月)~9/22(金)	4~6級 920円 7~10級 820円
		H13/2/11(日)	H12/12/11(月)~H13/1/12(金)	
簿記	全級	H12/6/11(土) H12/11/19(日)	H12/4/25(火)~5/17(水) H12/10/4(水)	1級 7,140円 2級 4,080円 3級 2,040円
	2~4級	H13/2/25(日)	H13/1/10(水)~1/30(火)	
小売商(販売士)	1級	H13/2/21(水)	H12/12/25(月)~H13/1/16(金)	1級 7,140円
	2級	H12/10/4(水)	H12/8/21(月)~9/8(金)	2級 5,100円
	3級	H12/7/12(火) H13/2/21(水)	H12/5/29(月)~6/16(金) H12/12/25(月)~H13/1/26(金)	3級 3,570円
ビジネスコンピューティング	1級	H13/2/18(日)	H12/12/18(月)~H13/1/17(水)	1級 14,000円
	2級	H13/2/18(日)	H12/12/18(月)~H13/1/17(水)	2級 10,190円
	3級	H12/6/17(土) H12/10/21(土) H13/1/20(土)	H12/5/1(金)~5/15(月) H12/9/1(金)~9/11(月) H12/12/1(金)~12/11(月)	3級 6,120円

◎受験の申込みは、各検定試験の受験申込用紙にご記入の上、検定料を添えて、むつ商工会議所振興課へお願いします。
(むつ商工会議所振興課 TEL22-2282)

むつの企業と共に限りなき前進

～商工会議所とともに歩むニチダン～

あなたの企業の福利厚生は、マイ・ベスト等すべて商工会議所<総合福祉共済制度>におまかせ下さい。共済制度に高額割引制度が導入されました。詳細については、推進員におたずね下さい。

経営者保険

(無配当新定期保険)

マイ・ベスト

生命共済

特定退職金

新発売 終身R

一生涯入院保障 エルダ

役員退職金プラン

1/2損金 アクセス

三大疾病エスリー

年金プラン

がん保険

新こども保険 メリーゴーランド

貯蓄保険

医療保障プラン



むつ商工会議所共済制度委託会社 日本団体生命保険(株)・大東京火災 電話23-7874